



この先の夢に、
資産運用のチカラを。



ダイワ ファンドラップ

FUNDWRAP

「ダイワファンドラップ」で始めてみませんか？

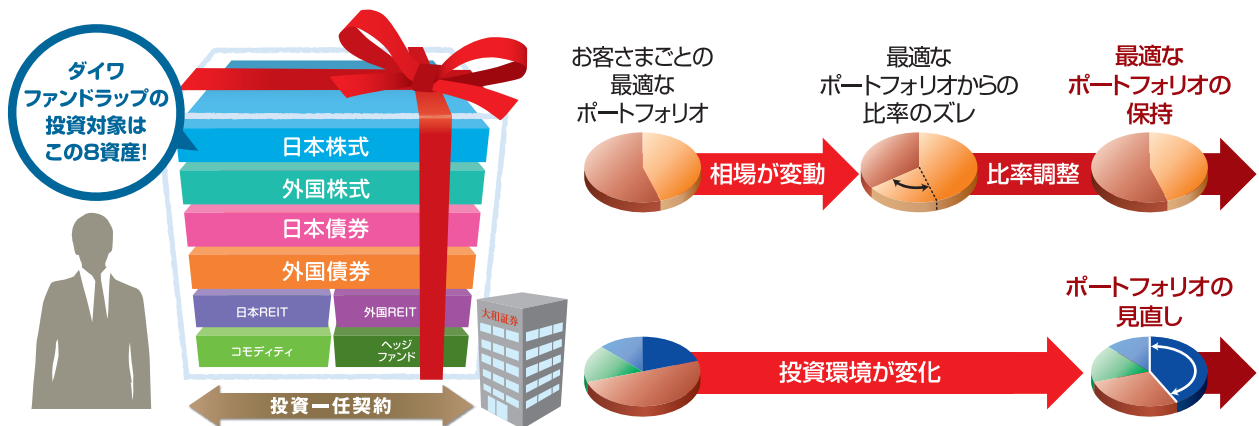
POINT

多彩な運用からあなたに合った運用をご提案します。

- 「ダイワファンドラップ」は、大和証券が提供するラップ口座サービスのひとつです。値動きの異なる複数の投資対象に分散して投資することによって、価格変動リスクの低減と、幅広い収益機会の追求が可能です。
- 「ヒアリングシート」でお客さまの考えを伺って、最適な運用スタイルをご提案します。

投資一任契約のもと、運用管理は大和証券がお客さまに代わって行ないます！

◆「ダイワファンドラップ」はお客さまのポートフォリオを常に管理しています。



◆運用状況は3ヵ月ごとの運用報告書でご確認いただけます。

取扱店

ソリューション営業部 金融コンサルティング室、本店営業部、末広町支店、新居浜支店、
今治支店、八幡浜支店、宇和島支店、西条支店、三島支店、大洲支店

資料のご請求・お申し込みは…

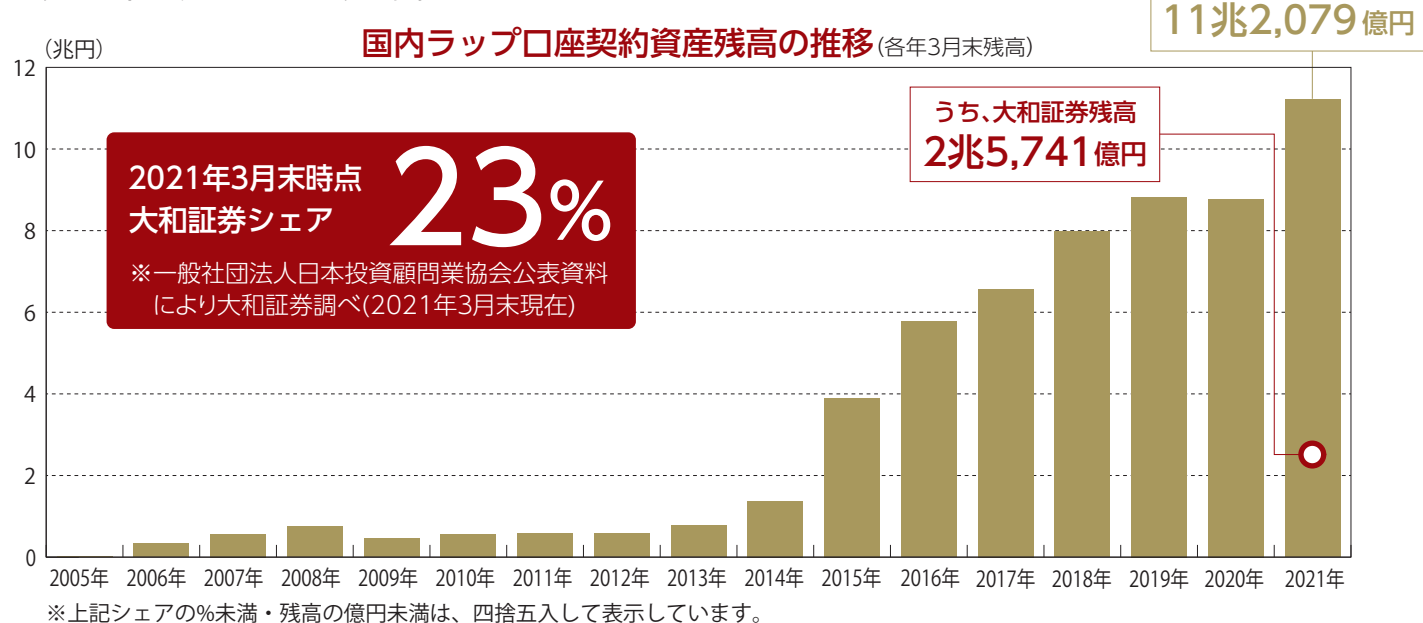
 **愛媛銀行**

管理・運用は…

大和証券
Daiwa Securities

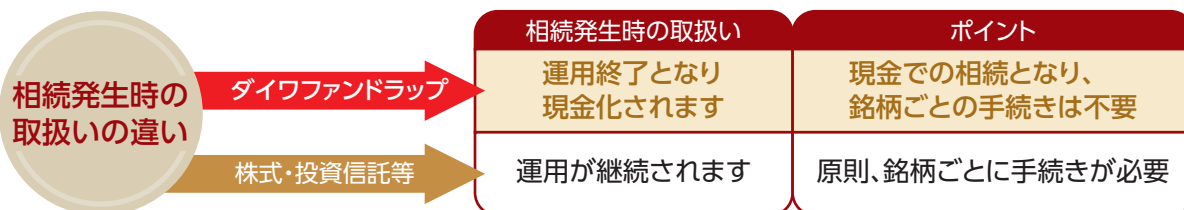
いま、任せる人が増えています!

- ◆ダイワファンドラップをはじめとするラップ口座残高は、近年飛躍的に残高を拡大し続けています。
- ◆ダイワファンドラップシリーズは、サービス品質・クオリティの高さで、お客さまに選ばれるように、これからもグレードアップしてまいります。



大切な家族にのこしたい…万が一の時は現金化

- ◆ダイワファンドラップなら、万が一の時は“分けやすく”、“分かりやすい”現金でご資産をのこせます。



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等の諸費用について ●「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、契約資産の時価評価額に対して最大1.76% (年率・税込) となります。その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用 (信託報酬) などの間接的にご負担いただく費用がかかりますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご確認ください。

ご投資にあたってのリスク等 ●投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。●「ダイワファンドラップ」は、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額 (元本) が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。●投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート (REIT)、コモディティ (商品先物取引等)、株式先物等派生商品、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ご投資にあたっての留意点 ●お客さまに「ダイワファンドラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。●「ダイワファンドラップ」をお申込みの際には、「ダイワファンドラップ投資一任契約書 (兼 契約締結時交付書面)」、「ダイワファンドラップ口座約款」、「ダイワファンドラップサービス約款」等で契約内容をご確認ください。

「ダイワファンドラップ」に関するご注意事項 ●本サービスは、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。当行は投資一任運用サービスを行いません。●当行は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間で締結される投資一任契約の媒介を行ない、運用資産の管理・運用は大和証券が行います。●ダイワファンドラップ投資一任契約にはクーリング・オフ制度は適用されません。●「ダイワファンドラップ」は預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

【登録金融機関】

商号等：株式会社愛媛銀行 登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第6号
加入協会：日本証券業協会

【委託金融商品取引業者】

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第108号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お問い合わせ：愛媛銀行 **0120-22-0576** [受付時間] 平日 9:00~17:00